

| | |
|--|--------------------|
| <p>二級 木造建築士免許証・免許証明書再交付申請書</p> | |
| <p>私は、二級木造建築士免許証・免許証明書を汚損紛失したので、建築士法施行細則第5条第1項の規定により下記のとおり再交付を申請します。</p> | |
| <p>令和00年00月00日</p> | |
| <p>申請者住所 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5F</p> | |
| <p>氏名 埼玉 花子 (印)</p> | |
| <p>埼玉県知事 殿 埼玉県指定登録機関 一般社団法人 埼玉建築士会会長</p> | |
| <p>記</p> | |
| ふりがな氏名 | さいたま はなこ 埼玉 花子 |
| 生年月日 | 昭和 平成00年00月00日生 |
| 性別 | 女 |
| 登録番号 | 第00000000号 |
| 登録年月日 | 平成00年00月00日 |
| 汚損紛失の理由 | 火災のため焼失 |
| 講習受講履歴記載希望 | 有 ・ (無) |

証明写真貼付欄
注意
1, 申請者本人のみ
2, 6ヶ月以内に撮影したもの
3, 正面、無帽、無背景
4, 縦4.5cm×横3.5cm
※写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。
※顔の大きさは灰色部分程度のものとしてください。
※貼付した写真はカードに転写されます。

- 注意事項
- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - 2 免許証又は免許証明書を汚損した場合は、その免許証又は免許証明書の写しを添えてください。（原本持参）
 - 3 紛失した後、免許証又は免許証明書を発見したときは、発見した日から十日以内にこれを返納してください。